戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録		
招 集 期 日	令 和 ８ 年 １ ０ 月 １ ５ 日 （ 木 ）	
場　　所	戸 田 市 役 所　 教 育 委 員 室	
開　　会	１ ０ 月 １ ５ 日　 午 前 ０ ９ 時 ３ ０ 分	
閉　　会	１ ０ 月 １ ５ 日　 午 前 １ ０ 時 ５ ５ 分	
教　育　長	戸ヶ﨑　　勤	
教 育 長 ・ 委　　員	戸ヶ﨑　　勤	出　　席
	仙　波　憲　一	出　　席
	木　村　雅　文	出　　席
	長　道　　修	出　　席
出　　席 状　　況	浜　田　美　咲	出　　席
説　明　員 （出席者）	川和田教育部長、片境次長、田野副参事、	
	重信教育総務課長、新井学務課長、江口学校給食課長、	
	石橋生涯学習課長、中沢生涯学習課課長	
	遠藤生涯学習課課長	
書　　記	教育総務課　柴田主幹　我妻副主幹	
傍　聴　人	０名	

会　議　の　経　過　及　び　結　果	
教 育 長	10 年以上前になりますが、平成 28 年 2 月のこの会議の冒頭挨拶で、カタカナ言葉の乱用や「加速化」「共有化」など「化」の字の多用について触れました。カタカナ言葉の羅列は「知らしむべからず」の思惑がうかがえる気もします。例えば、加速化や共有化は、それぞれ、やまとことばを使って「速めて」「わかちあう」とすれば、多少は雅になるのではと申し上げました。実は今日も午後から 2 つの国の会議がありますが、中央教育審議会など様々な会議に参加していて思うことがあります。それは「翻訳者」の必要性です。次期学習指導要領に関する会議では、理想的・理論的な教育論に加えて、学校現場の実態や課題を直視して、地に足をつけた「脚下照顧」の議論の必要性が、教員養成に関する会議では、いかにして「理論と実践の往還」を真に実現していくかが、また、その他の会議では、ボトルネックとなりがちな、県教育委員会と市町村教育委員会、また、学校と教育委員会にある壁、さらに、カリキュラム・マネジメントの実質化を阻んでいる教室の壁、教科の壁といった学校特有のサイロ化した仕組みなどが、依然としてそれぞれ課題となっています。 昔から指摘されていますが、国の会議で熱く議論された魂が込められた答申等が、学校現場に着く頃には、次第に魂が抜け言葉だけが独り歩きを始めるということです。もうすぐ 2 つの大きな答申が出されますが、答申の理念や趣旨は、職員室の入り口までは入ってきても各教室にまではほとんど入っていかないと揶揄されることが多くありました。それぞれの立場で工夫して一生懸命に伝えているのですがなかなか伝わらないのです。実践者である教師たちが理解して腹落ちしていないのです。 「専門家が素人の人々に分かりやすく説明することほど難しいことはない」とか「頭のいい人ほど難しい言葉を使わないで話す能力が高い」などと言われます。専門用語は素人にとってはジャーゴ

	ン、すなわち特定の専門集団の内部のみで通用する、ちんぷんかんぷんな言葉です。一般人に広く伝わらないと、科学的生産等の成果が理解されないので、予算も付かないし、世の中に十分流布せず活用されません。そして、理解されない分野はその存在意義が認識されず、いずれ存続の危機を迎えることにもなりかねません。 こうした不幸を避けるためには、専門性の高い内容を一般人にも分かるように伝え理解を促す「翻訳者」の存在、つまり、正しく分かりやすく伝えられる人が必要です。理論はもちろん現場の状況も把握できている人です。今後は、教育全般について、ED トランスレーターのような人も必要となるかもしれません。
教 育 長	それでは、ただいまから、令和 8 年第 10 回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。
教 育 長	前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいております。御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各 委 員	署名
教 育 長	次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、情報公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。 議案第 27 号　令和 8 年度一般会計（教育委員会関係）12 月補正予算（案）について
各 委 員	異議なし

教 育 長	それでは「議案第 27 号」は、秘密会とすることに決定いたしました。
教 育 長	「教育委員提案」について御報告いたします。浜田委員から御提案の「教育委員提案①セサミストリートカリキュラムについて」を、事務局より説明願います。
説 明 員	「セサミストリートカリキュラムについて」説明いたします。 2 ページを御覧ください。AI が様々な職業を代替していくこれからの時代に向けて、様々な変化に積極的に向き合い、主体的に判断する力や、多様な人々と協働して新たな価値を創造する力の育成が求められています。本カリキュラムは、米国の NPO 法人セサミワークショップと戸田市教育委員会が連携して、「夢をえがき、計画を立て、行動する力」や「みんなで考える力」、「多様性を理解する力」を育むプログラムを通して、これらの力の育成を図ってきました。 3 ページを御覧ください。これまでの経緯ですが、平成 29 年度に新曽小学校をパイロット校として開始し、その後対象校を拡大してまいりました。現在では、市内の全小学校において、主に生活科や総合的な学習の時間を活用して実施されています。また、教職員向け専門研修も毎年実施しており、各校の推進者の育成に努めてきました。 4 ページを御覧ください。毎年、全教職員向けに配布している「指導の重点・主な施策」でも特集を組んで紹介し、周知を図ってきました。左側が平成 31 年度のもので、29 年度、30 年度のパイロット校での取組を紹介しました。右側が令和 2 年度のもので、「すべての児童生徒が過ごしやすい学級づくりのために」という中で、セサミストリートカリキュラムの活用について触れています。全ての児童生徒が過ごしやすい「多様性を認める学級づくり」を基盤としています。良好な学級の雰囲気づくりには、「学習環境を整えること」と「他者を尊重する雰囲気づくり」の 2 つのポイントが重要です。学

	級の雰囲気チェックリストを活用しながらセサミストリートカリキュラムを実践することで、一人一人の持ち味を発揮できる学級づくりを進めています。 5ページを御覧ください。カリキュラムを実施する上で、大切にしている「4ヶ条」があります。「間違いも正解もない」、「思ったこと、考えたことは全て発言する」、「お互いを尊重し、受け入れ合う」、「途中で考えが変わってもよい」という4つです。この4カ条があることで、児童は間違いや考えの違いを恐れずに、安心して自分の思いを表現できるようになります。これが、対話的で誰もが受け入れられる包摂的な学級風土づくりにつながっています。 6ページを御覧ください。こちらは、カリキュラムの単元一覧です。カリキュラムは学年ごとに「目標と選択」「方法と手段」「価値の理解」「多様性とインクルージョン」の4つのカテゴリーにそれぞれ12プログラム、合計48プログラムで構成され、セサミストリートのキャラクターと共に学ぶ教材が準備されており、各校でカリキュラム・マネジメントをする際の参考にしています。 7ページを御覧ください。こちらは各学校の年間指導計画の一例です。各学校の課題に応じてプログラムを選択し、「主体的に判断する力」「協働する力」「新たな価値を創造する力」「多様性を理解する力」などの育成に努めています。 8ページを御覧ください。ここからは実際の授業例を紹介します。まずは6年生の「目標と選択」の授業です。「将来の夢をかなえるために計画と行動を考えよう」というテーマで、自分の「なりたいもの」や「やりたいこと」を言語化します。そして、その目標から逆算して、今何をやるべきか計画を立てる活動を行っています。 9ページを御覧ください。続いて、4年生の「方法と手段」の授業です。「自分の役割について考えよう」というテーマで、グループで遊びや活動を進める際に、友達の得意なことや特性を考えます。そ

	れぞれの長所を生かした役割分担について話し合い、自分の役割を理解して行動する資質を育てています。 10ページを御覧ください。こちらは3年生の「価値の理解」の授業です。キャンプや海に行くという設定で、「ほしい物」と「いる物」の違いについて考えます。話し合いを通して、状況によってそれらが変わることや、「いる物」の方が優先順位が高いこと、そして人によって価値観の多様性があることに気付く活動です。 11ページを御覧ください。同じく3年生の「多様性とインクルージョン」の授業です。新しい友達と出会うときのコミュニケーションの方法について考えます。相手に関心を持ち、敬意を持って接する心を育てるとともに、相手を理解し尊重する気持ちを高める実践を行っています。 12ページを御覧ください。本カリキュラムの大きな特徴として、キャラクターの活用があります。例えば、自閉症の特性がある「ジュリア」というキャラクターがいます。 彼女には独自のペースや、大きな音が苦手といった特性があります。このような障害のあるキャラクターが登場することで、子供たちは多様性を単なる「知識」としてではなく、身近な友達として感情移入しながら自然に理解し、違いがあっても関係を築けることを学んでいきます。 このように、戸田市版セサミストリートカリキュラムを通じて、児童が互いの違いを認め合い、かしこく、たくましく、やさしく成長できるよう、引き続き各学校での取組を推進してまいります。 説明は以上でございます。
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
委　　員	小学1年生から6年間という長いスパンで、それぞれの学年や発達段階に応じた能力を育んでいることに、改めて素晴らしいプログラムだと感じました。

	以前、授業参観で、グループワーク中に机に突っ伏しているお子さんを見て、注意しないことを疑問に思いました。しかし、同じ学級の児童は「あの子はあれでいいんだよ」と自然に受け入れていました。その姿から、多様性を認め、相手を尊重する力が育っていることを実感しました。教師がその子の個性や状況を尊重して接しており、そうした姿勢が周りの子供たちにも伝わっているのだと思います。
委　　員	このカリキュラムは、どのくらいの頻度で実施されているのでしょうか。
説 明 員	年間で3回実施しています。4つのカテゴリーにそれぞれ12プログラム、合計48プログラムがあり、その中から18プログラムを選定し、小学校6年間を通して実施しています。
教 育 長	この授業は、子供たちが互いの違いを認め合い、尊重することの大切さを自然に学べるよう工夫されており、温かみがあり多様性を包摂する素晴らしい授業内容だと感じます。
委　　員	これまでにセサミストリートカリキュラムの教員研修を修了された教師は何名ほどいるのでしょうか。
説 明 員	平成30年度から毎年研修を行い、小学校12校から代表の教師が参加しております。各学校で推進者となる教員が研修に参加しており、これまでにのべ100名以上が受講しております。
委　　員	この授業を受けた児童や、現在中学生になっている生徒たちには、どのような成長や成果が見られるのでしょうか。
説 明 員	児童生徒が多様な他者を受け入れる姿勢は着実に育っており、教師もその成長を感じていると思います。また、PBL（課題解決型学習）でも取り組んでいることから、国や県の質問紙調査の結果では、中学生の計画的に物事を実行する力が、戸田市では全国や県の平均と比べて比較的高いという結果も出ています。

委　　員	このプログラムはインクルーシブ教育を非常に重視しているため、特別支援学級でのカリキュラムへの活用にも大きな可能性があると感じます。特別支援教育の専門家が限られる中、理論的な基礎がしっかりしたこのプログラムを活用することは非常に有効だと思います。ぜひ戸田市の特別支援教育にも取り入れていただきたいです。これを機にカリキュラム・マネジメントにうまく組み込み、各学校や戸田市独自の教育をより確かなものにしていくきっかけになればと思います。費用に見合う十分な価値があるプログラムだと感じました。
教 育 長	セサミストリートは、アメリカで人種差別や貧困などが社会問題となっていた 1960 年代に、子供たちの教育機会の格差を縮めることを目指して始まった取組です。登場するキャラクターを通じて、多様性や相互理解を促すカリキュラムが培われてきました。そうした長年の知見が現在のダイバーシティやインクルージョンに通じるものであり、大きな意義があると感じます。まずはよいものを積極的に活用し、教育に生かしていくことが大切だと思います。 他に質問等がないようですので、以上で提案は終わりにしたいと思います。
教 育 長	続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして 7 件の報告がございます。 ① 令和 8 年度第 2 回奨学資金貸付内訳について ② 「戸田市立小・中学校におけるカスタマー・ハラスメントの防止等に関する要綱」及び運用について ③ 戸田市サイエンスフェスティバルについて ④ 戸田市未来の学び応援プロジェクト（ふるさと納税を活用したクラウドファンディング）について ⑤ 令和 8 年度人権教育指導者研修会の開催について

	⑥ 「子ども大学とだ」の実施報告について ⑦ その他 詳細につきましては、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、全ての報告が終了した後に伺います。
説 明 員	報告事項① 令和８年度第２回奨学資金貸付内訳について報告いたします。 資料１ページを御覧ください。奨学資金貸付につきましては、年に２回、３月と９月にそれぞれ４月からの奨学生・10月からの奨学生を募集しております。今回、令和８年度第２回として９月に募集を行ったところ、３人の申請があり、貸付が決定いたしました。 なお、今年度第１回の決定者は、５人となっておりますので、今年度は、合計で８人の貸付となります。 以上でございます。
説 明 員	報告事項② 「戸田市立小・中学校におけるカスタマー・ハラスメントの防止等に関する要綱」及び運用について報告いたします。 ８月の定例教育委員会にて、皆様から多くの御意見をいただきました学校のカスタマー・ハラスメント対応ですが、この度、文部科学省から通知があり、雇用管理上講ずべき措置が生じたことを受け、本市においても、要綱並びに運用指針を令和８年10月１日に施行し、現在、市内各学校も、本要綱等に基づき対応しております。作成にあたっては、国や県の資料に基づき、本市の関係各課、戸田市教育委員会ロイヤーなど、専門的な立場からの御意見・御指導をいただきました。 ２ページを御覧ください。第１条にもあるとおり、この要綱は、教職員が、安心して勤務することができる良好な職場環境を確保すること、そしてそのことが、より良い教育活動を維持・促進すること

	を目的としております。また、第2条のとおり、カスタマー・ハラスメントとは、保護者等からの社会通念上許容される範囲を超える言動により、教職員が精神的・身体的苦痛な苦痛を受けたり、人格や尊厳、勤務環境が害されたりすることを指します。なお、このことは、運用指針において、言動の内容及び手段や態様に整理され、具体的に例示されております。 第3、4条には、校長や教職員が守らなければならない内容であり、校長には、カスタマー・ハラスメント防止に必要な措置や組織的かつ迅速な対応等を義務付け、教職員には、カスタマー・ハラスメントを生じさせる言動を行わないことなどを規定しております。そのため、教職員は、保護者とのより良い信頼関係を構築すること、苦情の連絡を受けた際の対応等について、研修を実施することとしています。 第7、8条は、カスタマー・ハラスメント防止推進員の設置や相談への対応方法です。男女各1名以上で組織される「カスタマー・ハラスメント防止推進員」は、管理職と共に、校内委員会において、教職員からの相談に応じます。なお、先ほども申し上げましたとおり、具体的な事例や対応フローは、運用指針にて補足しております。 5ページを御覧ください。第1条及び第2条にあるように、「教職員」には正規職員だけでなく、非常勤職員、会計年度任用職員等も含まれます。電話、連絡帳、SNS等を通じた言動も対象です。カスタマー・ハラスメントになり得る具体例等は、別紙1、9ページを御覧ください。当然ながら、正当な苦情や建設的な御意見は今後も真摯に対応してまいります。しかし、次のような行為はカスタマー・ハラスメントと判断いたします。 「言動の内容が許容される範囲を超えるもの」としては、学校と無関係な要求、不合理な減額・免除の要求、正当な理由なくクラス替えを要求したり、担任の変更・退職を求めたりすることなど。

	「手段・態様が範囲を超えるもの」としては、暴行・傷害等の身体的攻撃、脅迫・暴言、土下座の強要・無断撮影等の精神的攻撃などが該当します。 そこで、別紙1には学校現場での対処方針として、教職員が一人で対応せず組織で対応すること、予め対応時間を「30分以内」と設定すること、繰り返しの不当な要求には退去要請や電話の切り上げを行うこと、また、必要に応じ録音・録画したり、悪質な犯罪行為（暴行・脅迫等）に対しては警察へ通報したりすることなども示しております。 14ページの別紙2では、教育委員会・外部専門家との連携、別紙3では、教職員のメンタルヘルスケアのため、相談対応先を示しました。学校や教育委員会は、プライバシーに配慮しつつ、相談者の立場に立った丁寧な傾聴と客観的な事実確認を心掛け、対応してまいります。 最後になりますが、何よりも学校が日頃から保護者や地域との良好な信頼関係を構築することが大切であると考えております。そのため、このことについては、教育委員会からも17ページのようなポスターを作成しました。こちらは、既に市内各学校の各御家庭にもHome＆Schoolで周知させていただきました。 以上でございます。
説 明 員	報告事項③　戸田市サイエンスフェスティバルについて報告いたします。 例年、子供たちが夏休みに入った最初の土曜日に行っておりましたが、今年度は会場校の工事の関係で夏休み明けの9月5日土曜日の午後に芦原小学校にて開催いたしました。前日までの雨で当日も午前中は天候が心配されましたが、天気も回復して225名の参加がありました。講座名や協力団体名、また当日の様子は19ページ以降

	の資料にあるとおりです。毎年、産官学との連携により、多方面の企業、大学関係者、NPO 等に継続して出展していただいており、理科の楽しさや不思議さを子供たちに伝えるよい機会となっております。企業等の講座の講師からは、「子供たちの意欲が高く、戸田の学校の日々の指導を感じることができた。」「出展した側としてもやりがいがあった。」との声が多く聞かれました。また、子供たちからは、「とても面白かった。来年も参加して、違う講座をやってみたい。」など、とても楽しんで参加している様子がうかがえました。 参加人数については、昨年度をやや下回りましたが、子供たちが自分の興味・関心に合わせて自由に体験活動を行うことができました。来年度以降も、さらに充実した内容、運営体制となるよう準備していきたいと考えております。 報告事項④　戸田市未来の学び応援プロジェクト（ふるさと納税を活用したクラウドファンディング）について報告いたします。 今年度は、「子供が主語」の学校へ～子供たちが自ら創る、わくわくする学び場への挑戦～を共通のテーマとして設定し、各学校の子供たちからが提案する夢のある取組を応援すべく、クラウドファンディングを実施いたします。コンセプトや要件などは昨年度までと同様です。 今年度の提案内容は本日配布の別紙資料のとおりです。1 番目の新曽小学校は、たけのこ学級のたけのこファームを中心に通常学級や地域の方々とのつながりを深めていくようなインクルーシブな場を創出するプロジェクトです。2 番目の戸田東小・中学校の共同提案で「学びの環境を子供の視点で変えていく」というテーマで、自分で決めて、自分が学ぶ環境を作っていくプロジェクトです。3 番目の笹目東小学校は、新・わくわくルーム創出プロジェクトということで、5 年の PBL の一環で、未来の教室づくりに子供たちが取り組んでいくものです。4 番目の芦原小学校は、学校のマスコットのマモルンの名前を付けた教室を活用した異学年交流広場をつくり、愛校心を

	育んでいくプロジェクトです。5番目の美笹中学校は、廃棄される花をアロマワックスサシェやしおり等に活用することで地域連携を進めていくというプロジェクトです。今年度は11月からクラウドファンディングを実施してまいります。 以上でございます。
説 明 員	報告事項⑤　令和8年度人権教育指導者研修会の開催について報告いたします。 資料は27ページを御覧ください。今年度の研修会は、11月5日から17日までの間で、現代的な人権課題にもスポットを当てながら、計4回の研修会を実施いたします。 1回目は、「暮らしの中の人権」と題して、埼玉県 県民生活部　人権・男女共同参画課　奥木幹夫様を講師にお招きし開催いたします。 2回目は、「子どもの貧困」と題して、認定特定非営利活動法人 Learning for All エリアマネージャー　佐藤麻理子様を講師にお招きし開催いたします。 3回目は、「生成AIと人権・倫理」と題して、青山学院大学総合文化政策学部教授　河島茂生様を講師にお招きし、開催いたします。 4回目は、「性暴力被害とトラウマ」と題して、武蔵野大学名誉教授　藤森和美様を講師にお招きし開催いたします。 会場は戸田市文化会館304会議室、時間は午後2時からでございます。今回も、会場受講に加えて、オンデマンド配信を実施いたします。 以上でございます。
説 明 員	報告事項⑥　「子ども大学とだ」の実施について報告いたします。

	資料 29 ページを御覧ください。今年度の「子ども大学とだ」は、新曽公民館を主会場に、全 5 回、定員 30 人に対し 45 人の応募があり、抽選により 30 人を選び、27 人が修了しました。全体を通した参加者の感想としては、「いろんな事を知ることができて良かったです。特に楽しかったのは、青山学院大学の講義とアニメを科学するが良かったです。」や「将来、役立つことをたくさん知ることができた。」など満足度も高く、子供たちの笑顔や会話を通じて担当した職員も大いに刺激を受けました。 1 日目は講義の前に入学式を行い、学長挨拶として戸ヶ﨑教育長から、「子ども大学とだ」で学ぶことの意義や参加者に期待することなどのメッセージを子供たちに直接伝えていただきました。 続きまして、資料 30 ページを御覧ください。1 日目では、金融経済教育推進機構の芳賀氏を講師に迎え、お菓子の商品企画や会社経営に挑戦し、ビジネスの仕組みやお金の流れなどについて楽しく学び、「大人になって必要なことなどを知ることができて勉強になった。」、「いつも食べているおかしがどうやって作られているのかがわかった」、「株式会社について学べて良かった」などの感想がありました。 資料 31 ページの 2 日目では、産業技術総合研究所の竹下氏による、金属が潰れる瞬間を目の当たりにする迫力ある科学実験では、「なぜ缶がペチャンコになるのかがわかりました」、「体積の変わり方などがわかりました」、「気にしてなかったことも考えられるようになりました」などの感想があり、科学の不思議に触れる時間となりました。 続いて、資料 32 ページを御覧ください。3 日目は、中央図書館及び郷土博物館において、書庫や収蔵庫を案内していただき、予め作成した自分の貸出券で、実際に本を選び、借りる体験や、石臼で大豆をひく体験などを行いました。「地下の書庫やバックヤードには、

	初めて見るものがたくさんあって、楽しかった。」、「図書館に行ってどうやって本を借りるのかがわかった」などの感想があり、図書館・博物館への興味・関心を促すきっかけとなりました。 続いて、資料 33 ページを御覧ください。4 日目には、戸田市市制施行 60 周年を記念したオープンキャンパス（特別講演）として、『空想科学読本』の著者である、柳田理科雄氏を講師にお招きし、マンガやアニメを題材に、科学的に解説していただく講演や参加型の実験を行うなど、科学の面白さを感じながら、物事に対して自分で疑問を持って考えることの大切さについて学びました。「自分では気付けないことを考えられるようになった」、「理科が好きになりました」などの感想があり、考えることの楽しさを知るきっかけとなりました。 続いて、資料 34 ページから 37 ページを御覧ください。最終回となる 5 日目では、青山学院大学へのキャンパス訪問を行い、大学教授による体の不思議を学ぶ実技を交えた講義のほか、パイプオルガン鑑賞や、大学生ボランティアと交流しながら巡るキャンパスツアー、学食体験まで満喫し、「将来役立つことがたくさん知ることができた」などの感想がありました。 普段の学校の授業とは違う体験や、産官学との連携による幅広い分野の内容で、様々な分野の学びや体験を通して、子供たち自身が、新たな発見や自分で考えることの大切さなどに気づく機会になったと考えております。課題につきましては、事前に注意事項をお知らせしていても、無断欠席や遅刻する参加者がいること、また、今年度も抽選により参加者を決定したことから、より多くの子供たちに参加の機会を広げるため、参加人数枠の拡大などを検討してまいります。 以上でございます。
教 育 長	次に、⑦その他ですが、事務局より何かございますか。

事 務 局	特になし
教 育 長	以上で、報告事項が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	報告事項の① 令和８年度第２回奨学資金貸付内訳についてはいかがでしょうか。
委　　員	物価上昇などの状況を踏まえ、貸付金額の年額を今後引き上げる可能性はあるのでしょうか。
説 明 員	現在のところ検討しておりませんが、高校無償化の動向も注視しながら、適切に対応してまいります。
教 育 長	続きまして報告事項の② 「戸田市立小・中学校におけるカスタマー・ハラスメントの防止等に関する要綱」及び運用についてはいかがでしょうか。
委　　員	方針では複数人で対応するとされていますが、口頭でのやり取りは、後々「言った・言わない」といった問題になる可能性もあると思います。録音による記録を残すことは難しいのでしょうか。録音機を常備し、対応時に録音できるようにすれば、内容の確認やトラブル防止にもつながると思います。
説 明 員	無断での録音はできませんが、保護者の了承を得たうえで、双方の確認やトラブル防止のために録音することは可能だと考えています。また、録音データについては、個人情報の取り扱いに関する例規等に基づき、適切に管理していきます。
教 育 長	録音については、実際の運用面で難しい部分もあります。保護者が突然来校した際に、いきなり録音を申し出ると、相手に不信感や反発を与えかねません。一方で、繰り返し対応が必要なケースや保護者側から録音を申し出るような場合には、学校側も記録を残す必要があると考えます。状況に応じた判断や使い分けが重要であり、その運用は非常に難しいと感じています。

委　　員	時代の変化に伴い、こうした対応が必要になってきていることは理解しています。一つ気になっているのは「カスタマー・ハラスメント」という呼び方です。学校と保護者の関係は、企業と顧客のような単純なものではなく、子供や保護者、教職員、さらには地域社会も含めた「ステークホルダー（利害関係者）」という捉え方が適切ではないかと考えています。学校に関わるすべての人が互いに恩恵を受け、支え合う関係であるという認識が大切だと思います。言葉自体は社会に定着していますが、個人的には少し違和感があります。こうした時代だからこそ、学校を取り巻くすべてのステークホルダーという視点を大切にしたいと感じています。
説 明 員	学校現場としては、保護者とより良い関係を築くことが子供たちのためになると考えており、保護者は大切なパートナーであるという考え方は、今後も大切にしていきます。今回の名称は、厚生労働省が定めた指針に基づき使用していますが、運用状況を踏まえ、必要に応じて見直しを検討してまいります。今回いただいた御意見も、今後の検討に向けた大切な御意見として受け止めております。
委　　員	要綱第７条では、校長が教職員の中からカスタマー・ハラスメント防止推進委員を２名指名するとされていますが、実際に誰を指名するのか、学校現場では難しい問題だと感じます。男女各１名という条件もあり、教頭や主幹教諭であればともかく、一般の教師に担ってもらう場合は負担も大きく、引き受ける側も難しい立場になると思います。研修を通じて校内で推進役を育てていく必要があるのであれば、まずは教頭や主幹教諭などが担うことも考えられますが、現時点で各学校ではどのような基準で選任し、どのような形で人選を進めているのでしょうか。
説 明 員	カスハラ防止推進委員の選任については、各学校の組織体制や教職員の役割分担などを踏まえ、校長の判断に委ねております。

委　　員	自ら進んでカスハラ防止推進委員を引き受けたいという教職員は、なかなかいないと思います。そのような中で、校長が選任し、体制を整えていかなければならないことは、大きな負担になると感じます。校長の立場からすれば、非常に難しい課題だと思いますが、現在、各学校での選任や運用において、何か課題は生じていないのでしょうか。
説 明 員	事前の臨時校長会において、校内委員会の設置について説明した際、特に質問は受けておりません。既に各学校には、セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどに対応するハラスメント防止委員会が設置されております。担当職員も既に任命されているため、その職員がこの役割を担う可能性もあると思います。ただし、カスハラ防止推進委員だけで問題を抱え込むことがないよう、今後も校長会などを通じて対応方法を情報提供していきます。なお、実際の対応の中心となるのは、校長や教頭といった管理職になると考えております。
教 育 長	続きまして報告事項の③　戸田市サイエンスフェスティバルについてはいかがでしょうか。
各 委 員	特になし
教 育 長	続きまして報告事項の④　戸田市未来の学び応援プロジェクト（ふるさと納税を活用したクラウドファンディング）についてはいかがでしょうか。
各 委 員	特になし
教 育 長	続きまして報告事項の⑤　令和８年度人権教育指導者研修会の開催についてはいかがでしょうか。
各 委 員	特になし
教 育 長	続きまして報告事項の⑥　「子ども大学とだ」の実施報告についてはいかがでしょうか。

各 委 員	特になし
教 育 長	次に、次第の 6、その他の「次回の教育委員会日程（案)」について、事務局より説明願います。
事 務 局	次回の教育委員会の日程につきましては、11 月 19 日（木）午前 9 時 30 分からの開催と考えておりますが、お諮りいたします。
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次にその他ですが、事務局から何かございますか。
事 務 局	特になし
教 育 長	委員の皆様から何かございますか。
委　　員	昨年秋頃から幼保小の架け橋プログラムが始まり、現在も推進されていると思います。幼稚園側も小学校への理解が深まり、小学校との連携や情報交換が進んでいるという話を伺っています。推進状況や、取組の中で見えてきた課題なども含め、中間的な報告として、現在どのような状況にあるのか教えてください。
教 育 長	教育政策室から御報告いたします。
委　　員	学校が地域とどのように関わり、文化活動や体育活動をはじめとする様々な分野で、地域とどのような連携・交流を行っているのかについて、御報告いただきたいと思います。
教 育 長	教育政策室から御報告いたします。
委　　員	学校の働き方改革において、部活動の地域展開などについては大きく前進しているように感じます。一方で、教職員の事務作業に係る負担軽減については、どの程度進んでいるのか気になるところで

	す。以前にも取り組んだことのある内容ですので、これまでの取組を踏まえ、現在の進捗状況について報告いただければと思います。
教 育 長	学務課から御報告いたします。
委　　員	学校給食の食物アレルギー対応について、提供システムや提供時における確認体制、誤食を防ぐための具体的な取組を教えていただければと思います。
教 育 長	学校給食課から御報告いたします。
教 育 長	それでは、公開で審議する案件は全て終了いたしました。続きまして、議案第 27 号　令和 8 年度一般会計（教育委員会関係）12 月補正予算（案）を議題といたします。本件は秘密会とすることに決定しておりますので、説明員のうち、議案に関係する職員以外は退席願います。
	【議案第 27 号を了承して閉会】

	以上のとおり会議の経過及び結果を記し、相違ないことを証するため署名する。
	令和８年１１月１９日
	教　　育　　長
	教育長職務代理者
	委　　員
	委　　員
	委　　員
	書　　記